

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	重症心身障害児・者への訪問看護ステーション業務基準を活用した発達支援モデル事業
事業目的	重症心身障害者への福祉サービスも含めた重症心身障害児の発達や心身の状態の変化に対応したアセスメントおよび介入における、専門的な知識と技術による訪問看護サービス、訪問看護技術・ケア内容・他職種との連携のあり方、訪問看護サービスの提供方法や体制の整備の検討のため、訪問看護ステーション業務基準を活用し、重症心身障害児・者の状態像、個々のニーズや地域の資源等に応じ、重症心身障害児・者の地域生活支援を進める先駆的な事業として地域支援モデルを検討した。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業の推進:重症心身障害児・者のケアに関する研究者や実務者による検討委員会、ワーキング委員会を開催した。 2. 調査および事業実施:①重症心身障害児・者ケアの訪問看護ステーション業務基準の検証:全国の訪問看護ステーション 3616 箇所に訪問看護サービス・社会資源活用状況等の一次調査を実施した。その内、重心児・者への訪問看護サービスの実績のある 456 箇所に業務基準内容への対応状況などをアンケート調査した。②モデル事業:重心児・者の訪問看護のケア技術や提供方法のノウハウをもつ全国の訪問看護ステーション 13 箇所を抽出し、コンサルテーションの実施状況のヒアリングとモデル事業の展開を行った。
事業実施結果及び効果	<p>① 重心児・者とその家族は、地域資源を最大限活用し、訪問看護ステーションのサービスを受けながら生活していたが、社会資源・サービスの内容や、医療・福祉などの包括的なケアマネジメントのできる体制を早急に確立することの必要が示唆された。②重心児・者の訪問件数が多い訪問看護ステーションほど、業務基準への対応内容が高く、より幅広いサービスを提供できていることが明らかになった。③モデル事業を実施した訪問看護ステーションのほとんどが、重心児・者へのコンサルテーションの実績を持ち、当該地域での中核的役割を果たしていることが明らかになった。特に他のステーションで受け入れることが難しい重心児の受け入れや、家族への対応、地域ケアに必要な情報の入手先として利用されていた。④これらの結果を基に、関連機関との共通理解のできる在宅ケアマニュアルの作成マネジメント方法の検討へ展開していくことが可能である。</p>
事業主体	〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-3-12-302

	社団法人 全国訪問看護事業協会 TEL 03-3351-5898 FAX 03-3351-5938 zenhokan@athena.ocn.ne.jp
--	--